

問合せ先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当

Clip! 水道料金は納付期限までに納めましょう!

○水道事業は皆様からいただく水道料金で運営されています。配水管の修繕、施設の維持管理、配水管の布設工事などにかかる費用は、皆様からいただく水道料金で賄っています。水道料金がきちんと支払いされないと、利用者間の不公平が生じてしまいます。

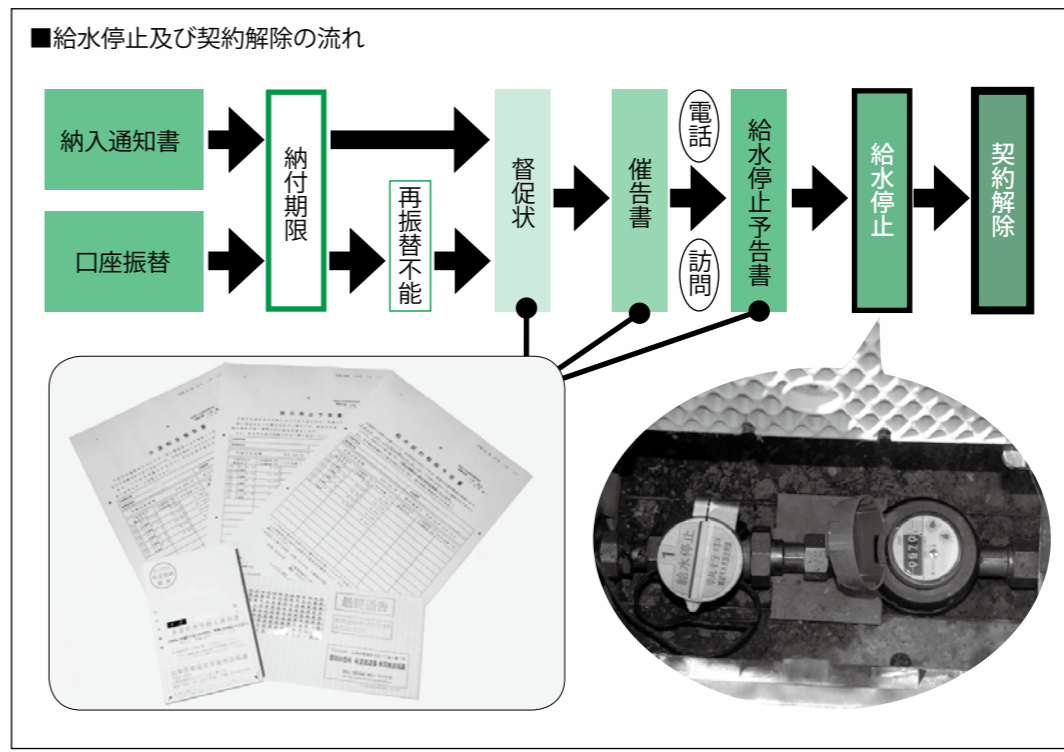
市では、お客様に公平にお支払いいただくために、きめ細かな未納対策を実施しています。

○未納対策の実施

水道料金の未納者には、督促状・催告書の送付、電話・訪問催告などにより納入を促しておりますが、それでも支払いがない場合には、給水停止予告書を送付し、法令などに基づき給水停止を実施しています。給水停止後も納付及び連絡がない場合は、民法の規定に基づき、お客様との水道の給水契約の解除を行っています。水道料金が滞らないように納付期限内の納入をお願いします。

◎口座振替をご利用ください!

こうした事態を避けるためにも、2カ月に1回自動的に振替納入できる便利な口座振替制度のご利用をおすすめします。口座振替のご利用は、預金通帳(口座番号のわかるもの)、印鑑



(通帳届出印)及び水道料金の領収書または使用水量等のお知らせ(お客様番号がわかるもの)をご持参のうえ、預金口座のある下記の取扱金融機関へお申し込みください。

- ### 取扱金融機関
- ・山梨中央銀行
 - ・山梨信用金庫
 - ・都留信用組合
 - ・山梨県民信用組合
 - ・クレイン農業協同組合
 - ・ゆうちょ銀行

問合せ先：市民生活課
市民生活担当

Clip! 公的個人認証サービスの一時停止のお知らせ

	対 象	期 日
市役所窓口	・電子証明書発行申請 ・電子証明書更新申請 ・失効申請	平成25年7月29日(月)～ 平成25年7月30日(火)
オンライン窓口 利用者クライアントソフト	・失効申請 ・有効性確認	平成25年7月26日(金)0時～ 平成25年7月31日(水)0時

認証局のシステムの更新に伴い、公的個人認証サービスが一時停止します。皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

市役所窓口において、公的個人認証用のパスワード変更、初期化、ロックの解除、鍵ペア・電子証明書の消去及びICカード診断は実施することができません。

問合せ先：市民生活課
年金・医療担当

Clip! 後期高齢者医療被保険者証・保険料について

■後期高齢者医療被保険者証について

有効期限が平成26年7月31日の後期高齢者医療被保険者証を7月下旬に簡易書留で発送します。被保険者証は、お手元に届いた日から使用できます。

平成24年度までの後期高齢者医療保険料に未納がある方につきましては、有効期限が短いものとなる場合もあります。

古い被保険者証については個人情報記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

新しい後期高齢者医療被保険者証は「薄緑青色」となります。

自己負担割合	所得区分	対象要件
3割	現役並み所得者※	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度に加入している被保険者がいる方
	一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の方
1割	低所得者Ⅱ	属する世帯の世帯員全員が住民税非課税である方
	低所得者Ⅰ	世帯員全員が住民税非課税で、各収入などから必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の方

※現役並み所得者の判定基準
同一世帯に属する被保険者の所得及び収入により判定します。次の場合は、申請により「一般(1割)」の区分になります。

- ・同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者が2人以上で、加入者全員の収入の合計金額が520万円未満の場合。
- ・後期高齢者医療制度の加入者が1人で、収入の合計金額が383万円未満の場合。
- ・世帯で後期高齢者医療制度に加入している被保険者が1人で現役並み所得者の場合は、同一世帯内に70歳～74歳の方を含めた70歳以上の方の収入の合計額が520万円未満の場合。

■限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証については、8月1日より新しいものとなります。色は変更ありませんが、有効期限が平成26年7月31日までのものとなります。前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付します。認定証は被保険者証とは別便で、同じく7月下旬に発送します。

■平成25年度後期高齢者医療保険料について

7月に平成25年度後期高齢者医療保険料が決定されます。平成25年度後期高齢者医療保険料は平成24年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、平成25年4月から翌年3月までの1年間分をそれぞれの納付方法に応じた納期回数で除した金額を各期納めていただきます。

今年度の7月算定時に賦課対象となる被保険者の方は平成25年7月1日までに資格を取得されている方です。また以降の月において、資格を取得した被保険者の方へは、取得月の翌月に通知書などを送付いたします。

◆保険料の算出方法

後期高齢者医療保険料は、山梨県後期高齢者医療広域連合が定めた保険料率をもとに、被保険者全員が個人単位で納めます。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となります。平成25年度の所得割率は、7・86%となっています。

■保険料の算出方法

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

均等割額 39,670円
所得割額 (所得-33万円) × 7.86%

◆特別徴収

特別徴収(年金からの直接天引き)により納めていただく方には、7月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付されます。10月・12月・翌年2月に天引きされます。また翌年度4・6・8月の仮徴収額は、2月に天引きされる特別徴収額と同額になります。

既に仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

また昨年8・5割軽減や所得割5割軽減などに該当、あるいは年度途中で保険料の変更などがあったことにより、特別徴収から普通徴収に納付方法が変更となった方で、本年10月より再度特別徴収となる方については、7・8・9月を普通徴収、10月以降特別徴収の方法による年6回で納めていただきます。

◆普通徴収

普通徴収により納めていただく方(納入通知書などにより直接金融機関などで納める方、あるいは口座振替を申請された方は、7月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付されます。納期は年8回(7月から翌年2月までの毎月)となっております。

口座振替の方については毎月末日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に口座より引き落としされます。期日をご確認のうえ納め忘れ、あるいは残高不足のないようご注意ください。

また各納期までに納付がない場合には、翌20日頃に督促状がお手元に届き、督促料や延滞金が増算されます。

◆均等割額

軽減割合	判定方法	軽減額	均等割額
9割軽減	8.5割軽減に該当する場合に、その世帯の被保険者全員に年金収入以外の所得がなく、年金収入80万円以下	35,703円	3,967円
8.5割軽減	33万円以下	33,719円	5,951円
5割軽減	33万円 + {24.5万円 × 被保険者数(世帯主を除く)} 以下	19,835円	19,835円
2割軽減	33万円 + {35万円 × 被保険者数} 以下	7,934円	31,736円

※判定時は、世帯主及び被保険者の軽減判定の総所得金額などにて判定します。
※公的年金を受給されている方は、判定時に15万円が控除されます。

◆所得割軽減

賦課のもととなる金額が、58万円を超えない被保険者については、所得割額が一律5割軽減されます。

◆被用者保険の被扶養者であった者に対する9割軽減

後期高齢者医療制度の資格を取得する前日に被用者保険の被扶養者であった場合には、所得割額は課せられず、均等割額は9割軽減されます。均等割額は35,703円が軽減され、保険料額は年額で3,960円となります。

Clip!

八朔祭に、積極的に参加してみませんか？

問合せ先：記事内をご覧ください

大名行列出演者募集！
 9月1日(日)、八朔祭にちなむ「ふるさと時代祭り」が開催されます。祭りの呼び物として繰り出される大名行列は総勢120名で奴姿の赤熊、お姫様やお殿様たちが歴史絵巻を繰り広げます。皆さんもこの大名行列に参加しませんか。

出演日 9月1日(日)
 12時～18時

※8月25日(日)13時から総練習があります。

募集人員
 小・中学生女子 若干名
 ※身長145センチ以上
 小学3年生以上の男子 若干名
 ※身長130センチ以上

配役
 ○小・中学生女子
 拍子木、金棒、鷹匠
 ○小学生男子
 槍組、弓組、鉄砲組

※それぞれの道具と衣装をまとい大名行列に入って行進します

応募締切 7月16日(火)

抽選発表
 応募者が多数の場合は、抽選のうえ当選者への通知をもって発表にかえさせていただきます。

申込・問合せ先 産業観光課内
 ふるさと時代祭り実行委員会事務局



大名行列の花形「赤熊」募集！
 大名行列の花形とも言える赤熊と一緒に演じてみませんか？下天神町大名行列保存会では、赤熊の伝統を後継していく仲間を募集しています。

出演日 9月1日(日)
 12時～18時

募集人員 一般男性 若干名
 ※8月21日(水)、22日(木)、23日(金)19時からの赤熊練習と25日(日)13時からの総練習の全てに参加できる方

配役 赤熊

※奴姿に衣装をまとい道具をもつて大名行列に入って行進します。

応募締切 7月16日(火)

申込・問合せ先 産業観光課内
 ふるさと時代祭り実行委員会事務局



「八朔inつる」参加者・スタッフ募集！
 9月1日夜、谷村第一小学校グラウンドで行う「八朔inつる」の参加者・スタッフを募集します。ステージでの発表、テントで展示などをしてほしい団体やサークル、お祭りを盛り上げる企画・アイデアのある方、お祭り好きな方をお待ちしています。

※年齢は、18歳以上の方に限ります。

申込締切 7月21日(日)

申込・問合せ先
 八朔inつる実行委員長
 ☎090(4823)4844
 (新館)

Clip!

パブリック・コメントを募集します

問合せ先：記事内をご覧ください

■都留市里地・里山・里水の保全と活用に関する条例(案)について
 本市の里地・里山とそこから育まれる里水を次の世代に確実に引き継いでいけるよう協働のまちづくり推進会をはじめとする市民の方々、農林業者、環境NPO法人、恩賜林関係者、市及び県など多様な主体となる方々と構成した「里地・里山・里水の保全と活用を考える会」における意見交換の中で、この条例(案)を公表しますので、市民の皆様のご意見をお待ちしております。

公表及び意見の募集
 7月10日(水)～31日(水)

意見の提出方法 次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

- 1 直接提出
- 2 郵送にて提出
 〒402-8501(住所不要)
 総務部 政策形成課
- 3 ファックス (43)5005
- 4 電子メール
 seisaku@citysuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先を必ず記入してください。記入がない場合は受け付けられません。

■公表の方法 市ホームページ、情報公開総合窓口(行政管理課)、政策形成課、各地域コミュニティセンター(土、日、祝日閉庁)で縦覧できます。

Clip!

国民年金の保険料免除制度があります

問合せ先：市民生活課
 年金・医療担当

	納付額(月額)	年金額	免除となる所得の目安
全額免除	0円	1/2	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
4分の1納付	3,760円	5/8	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額納付	7,520円	6/8	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の3納付	11,280円	7/8	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

保険料免除制度は、所得に応じ4段階あり、全額免除は保険料の全額を免除します。一部納付(一部免除)制度は3種類あり、保険料の一部を納付し、残りの保険料は免除されます。免除制度を利用するには、本人、配偶者、世帯主の前年度所得が一定基準額以下であることが条件となります。

それぞれの納付額と年金額の計算、免除となる所得の目安は左表のとおりです。

また、このほかに「若年者納付猶予制度」や「学生納付特例制度」などがあります。

◎今月は、平成24年7月から平成25年6月までの分を申請できる最終月となります。

◎一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。



Clip!

市が使用する封筒に広告を掲載しませんか

問合せ先：市民生活課

市民生活課で使用される封筒の裏面に掲載する、市内の事業者などの広告を募集します。広告掲載をご希望の場合は、次の要領でお申し込みください。

封筒の使用目的 市民生活課に置き、住民票や印鑑証明書などを入れる封筒として使用します。

封筒の規格 長形3号封筒(縦23.3cm×横12cm)

広告掲載位置 封筒の裏面

広告規格 1枚の大きさは、縦4cm×横10cmです。

広告募集枚数 4枚(例)

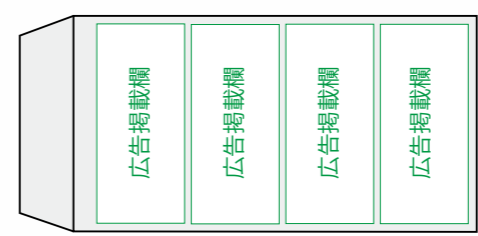
広告掲載料 1枚 20,000円

封筒印刷枚数 20,000枚

広告掲載期間 封筒の使用が終了するまで(約1年間)

申込方法 「都留市広告掲載申込書」にご記入のうえ、掲載しようとする広告の原稿を添えて、市民生活課までお申し込みください。申込書は市民生活課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

申込締切 7月26日(金)



Clip!

平成25年度都留市職員採用試験の実施について

問合せ先：行政管理課
職員担当

■試験職種及び採用予定人員
 行政職(上級) 7名程度
 行政職(上級)〈図書館司書〉 1名程度
 行政職(上級)〈学芸員で考古学専攻〉 1名程度
 消防職(上級)〈都留市消防署勤務〉 1名程度
 消防職(初級)又は上級(道志出張所勤務) 2名程度
■受験資格
 地方公務員法第16条の欠格条項のいづれかに該当する者、または日本国籍を有しない者は受験できません。
行政職(上級)・行政職(上級)〈図書館司書〉・学芸員で考古学専攻
 ○昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業(平成26年3月卒業見込みを含む)以上、またはこれと同等以上の資格を有する方
消防職(上級)
 ○昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業(平成26年3月卒業見込みを含む)以上、またはこれと同等以上の資格を有する方



消防職(初級)
 ○平成1年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業(平成26年3月卒業見込みを含む)以上、またはこれと同等以上の資格を有する方
 ○普通自動車運転免許(平成26年3月取得見込みを含む)、オートマチック限定免許を除くを有する方

■受験手続及び受付期間
 受験申込書を平成25年8月1日(木)から8月15日(木)までに総務部行政管理課職員担当まで提出してください。(受験案内は、7月1日(月)から配布します。)
 インターネットによる受付期間は、平成25年8月1日(木)から8月7日(水)です。
 申込方法などの詳細については、職員採用試験案内及び市ホームページへ掲載します。

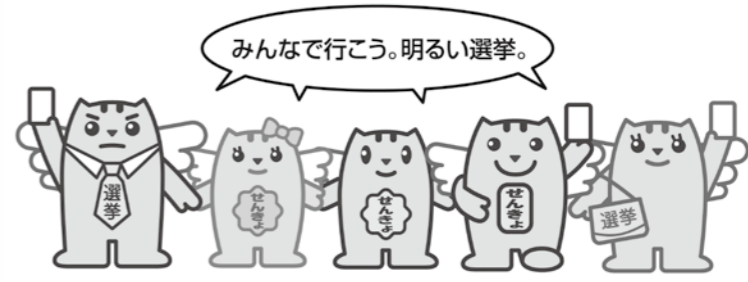
■試験日及び会場
 第1次試験 平成25年9月22日(日)
 都留市役所3階大会議室
 第2次(面接・作文)試験 平成25年10月下旬
試験の方法
 第1次試験(筆記試験)
 第2次試験(面接・作文)
 ※「消防職」は上記試験以外に体力検査を行います。
合格発表
 第1次試験 10月4日(金)
 第2次試験 11月中旬

Clip!

インターネット選挙運動の解禁について

問合せ先：都留市選挙管理委員会

今夏、実施される予定の参議院議員通常選挙から、有権者、候補者・政党などはインターネットなどを使った選挙運動ができるようになります。
利用できるもの
 ●ウェブページなど
 (ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイトなど)
 ●電子メール(SMTP方式及び電話番号方式)
 ※ただし電子メールを利用した選挙運動は、候補者・政党などに限られますのでご注意ください。
禁止されていることの例
 ●未成年者などの選挙運動
 ●選挙運動用のホームページや電子メールなどを印刷したもの頒布
 ●虚偽事項の公開、悪質な誹謗中傷、なりすましなど
選挙運動とは…
 ・選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得又は得させるために、直接又は間接に有利な行為のことです。
 ・選挙運動は公示日・告示日に立候補届出が受理されてから投票日の前日までしか行うことができません。
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



Clip!

成人のMRワクチン(麻しん・風疹混合ワクチン)接種に関するQ&A

問合せ先：都留市立病院
☎(45)1606

風疹流行の注意喚起が出ております。病院でも、外来で予防接種をする機会が増えましたので、接種に関するQ&Aをまとめました。以下、参照してください。

Q. 予防接種の対象者は?
A. 成人では、感染したことがない人すべてですが、とくに勧められるのが、予防接種を受ける機会がなかった20歳代から40歳代の男性です。

Q. 妊婦はワクチンを受けられますか?
A. 受けられません。ワクチンを受けた後は、2カ月程度妊娠を避けてください。

Q. ワクチンの副反応は?
A. 発熱、発疹などがあります。弱毒化してありますが、本ワクチンは生ワクチンという、ウイルス自体を注射するタイプのため、麻しんや風疹に類似する症状が出現することもしばしばあります。重大な副反応の頻度は1万件に1件以下です。

Q. 妊婦の家族はワクチン可能ですか?
A. 可能です。ワクチンによる発疹の出現があるかもしれませんが、伝染性はないとされます。

Q. 詳しいワクチンの情報はどこで聞けばいいのですか?
A. 保健所に問い合わせるか、厚生労働省や、国立感染症研究所のホームページなどを参照してください。

Q. ワクチンを受けたが不明な場合はどうすればよいのでしょうか?
A. 記録の無い場合も接種が勧められます。すでに、体内に抗体が存在しても、ワクチンを再投与することで効果が高まることと期待されます。

また、厚生労働省は、妊婦の配偶者へのワクチン接種をすべきという見解を出しています。ただし、本ワクチンの安全性が、100%保証されているものではありません。(都留市立病院では、これまで、妊婦の家族への生ワクチン接種については、慎重投与としてきました。が、「風疹大流行」の報道を受け、方針を転換し、妊婦の家族について、なるべく接種を勧めたいと考えています。)



Clip!

子宮頸がん予防ワクチン接種の「積極的勧奨」の見合わせについて

6月14日付の厚生労働省からの通知により、子宮頸がん予防ワクチンの接種のお勧めを一時見合わせることにしました。ただし、定期予防接種としての中止ではありませんので、希望する方は、有効性と接種による副作用が起るリスクなどを十分理解したうえで受けてください。

子宮頸がん予防ワクチンの効果

このワクチンは、子宮頸がん全体の50〜70%の原因とされる2種類(16型、18型)のヒトパピローマウイルス(HPV)に予防効果があります。

16型HPVと18型HPVの感染や、がんになる過程の異常(異形成)を90%以上予防できたとの報告があり、これに引き続いて起こる子宮頸がんの予防効果が期待されています。

子宮頸がん予防ワクチンの接種についてのリスク(発生頻度と症状)

下の表をご覧ください。

※すでに、接種した方でワクチン接種後に体調の変化があった場合には、すぐに医師に相談してください。

■子宮頸がん予防ワクチンの接種についてのリスク

50%以上	注射部位の痛み、発赤、腫れ、疲労感
10〜50%未満	かゆみ、腹痛、筋肉痛、関節痛、頭痛、赤み
1〜10%未満	じんま疹、めまい、発熱、出血、不快感、頭痛、発熱
1%未満	注射部位の知覚異常、しびれ感、全身脱力、手足の痛み、筋肉のこわばり
頻度不明	失神、リンパ節の炎症、嘔吐など

※注射針を刺した直後から、強い痛みやしびれなどが生じた場合は、すぐに申し出てくださいます。また、ワクチン接種後に、注射による痛みなどをきつかけとして失神することもありますので、接種後30分程度は、椅子に座るなどして様子を見るようにしてください。予防接種当日は、激しい運動や入浴は避け、接種部位を清潔に保ち、体調管理をしっかりと行ってください。

※副反応により、医療機関での治療が必要になった場合には、健康推進課へご相談ください。

Clip!

事業仕分けの対象事業を募集します

本年度も、市民サービスのあり方の議論を深める「市民参画による『事業仕分け』」を開催する予定です。

事業仕分けとは?

都留市の行政サービスの「そもそも」の必要性や、効果的な実施主体について、市の外部の方や行政以外の方に評価していただき、行政の関与(税金の投入)が「必要」か「不要」か、「必要」な場合は「国」「県」「市」のどこが担うのか、「市」の場合、現状推進で良いのか、見直しが必要かを仕分ける作業です。

仕分けを希望する事業の募集

「事業仕分け」において、仕分けを希望する事業を募集し、事業選定時の参考とします。

仕分け候補の事業

昨年度に市が実施した事務事業の中から選択してください。

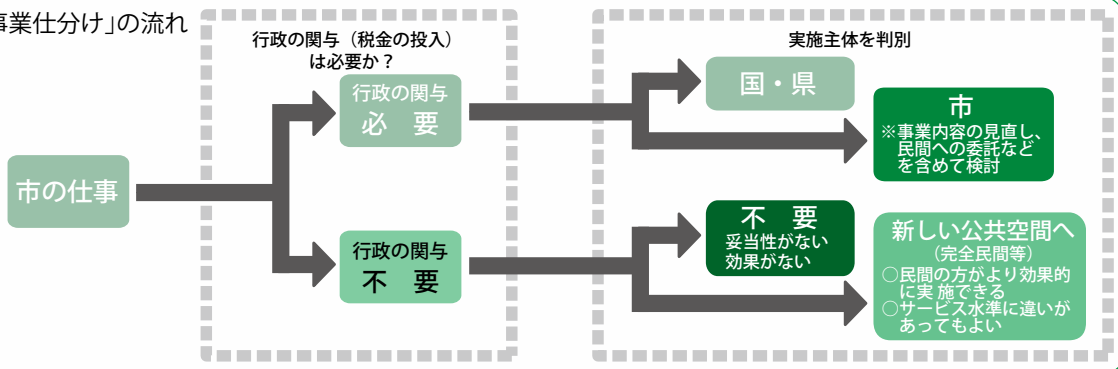
事業内容の確認方法

市ホームページ、政策形成課、各地域コミュニティセンターで縦覧できます。

提出方法

電話、FAX、メールに住所、氏名、電話番号を記載の上、「事業名または施策名(事業のまとめ)」及び「選定理由」をお寄せください。

■「事業仕分け」の流れ



募集期間
7月1日(月)〜22日(月)
FAX (45)5005
メール kikaku1@city.surug.jp